２０２２年　４月　１日　作成
２０２５年　４月１５日　更新

学校法人明治大学
第3期中期計画

１	大学経営・運営	P.　１　～　１０
２	財務戦略	P.１１　～　１５
３	施設整備計画	P.１６　～　１７
４	教育	P.１８　～　２５
５	学生支援	P.２６　～　２９
６	研究	P.３０　～　３４
７	社会連携・社会貢献	P.３５　～　３７
８	明治高等学校・中学校	P.３８　～　３９

1　大学経営・運営

学校法人明治大学第３期中期計画

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
1	ガバナンス体制	日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」を用いて本学のガバナンス体制を点検し、本学のガバナンスをより一層強化する。	本学独自のガバナンス強化体制を確立する仕組みを作る。	● 実施項目遵守状況の点検 → 実施項目遵守に向けた改善	● 実施項目遵守状況の点検 → 実施項目遵守に向けた改善	● 実施項目遵守状況の点検 → 実施項目遵守に向けた改善	● 実施項目遵守状況の点検 → 実施項目遵守に向けた改善	● 実施項目遵守状況の点検 → 実施項目遵守に向けた改善	① 日本私立大学連盟「私立大学ガバナンス・コード」に基づき、毎年度の遵守状況を確認する。 ② 遵守できていない項目の改善もしくは「私立大学ガバナンス・コード」に定める「重点項目」や「実施項目」以外の方策等による「基本原則」及び「遵守原則」の遵守を検討・実行する。 ③ 「私立大学ガバナンス・コード」の点検結果等を参考に、本学独自のガバナンス強化のための体制について検討・実行する。
				ガバナンス強化のための体制作りの検討・実行					
2	情報化戦略	ITマネジメント改革 ・情報化戦略策定とITガバナンスを推進する。 ・組織全体の観点から、業務改革とIT改革を連動させる推進体制を構築する。 ・IT人材を育成する。 ・システム全体の最適化を推進する。	① 情報化計画実施監理 ② プログラム・プロジェクト監理 ③ IT人材育成	① 情報化計画実施監理 ●→ プログラム全体推進・システム全体最適に向けた方針策定と推進・調整 ② プログラム・プロジェクト監理 ●→ 業務改革とシステム改修を連動させる体制構築 ③ IT人材育成 ●→ 教育プログラム運用開始					① 長期ビジョン、中期計画およびグランドデザイン2030と連動した情報化計画を策定し、これを推進する。 ② システム全体を俯瞰して各システムを監理し、統一基準を設置することにより個別最適を回避して、カスタマイズの増大を防ぐ。システム部門と利用部門を一体化させたプロジェクト体制を構築し、システムに係るすべてのコスト削減を目指す。 ③ システム運用部門においては業務知識に加えてITスキルを併せ持つ人材を育成する。このためのプログラムを策定し、実施する。さらに情報部門としては、ITにかかわる専門知識を深めるとともに、大学業務全般についても吸収できるようなプロフェッショナル人材としての期待能力を明確にし、そのための育成プログラムを策定、実施する。
		教育系整備 ・教育計画、学修指導、教育改善をシステム支援する。 ・学生の主体的な学びをシステム支援する。 ・多様な学びと教育の環境へ対応する。	① 2024年度運用開始 ② 2025年度運用開始	① 教学システム再構築 →●→ 設計・構築　新システム運用開始 ② 授業支援システム再構築 →→→●→ 計画　設計・構築　試験運用　新システム運用開始					① 教学システム、Web履修システムを中心とした各種システムの充実を行い、大学教育の諸活動を効率的かつ継続的に実施する環境を整備する。セメスター制カリキュラムへの対応、システム間のデータ同期等を推進し、学生と教職員の双方の利便性を向上する。 ② 授業支援システムの再構築により、反転学習、グループワーク等の多様な教授法を支援する環境を整備する。動画配信システム、学修ポートフォリオ、学修履歴の可視化・分析環境等を統合的に整備し、多様な学びと教育の質向上に貢献する。

		中期目標		中期プラン	
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
		業務改革 ・業務プロセス改革・改善による定型業務のトータルコストを低減する。 ・ 計画・管理業務の意思決定良質化とスピードアップを支援する。	① 2022年度運用開始 ② 2024年度運用開始 ③ 2022年度運用開始	① 電子決裁システム 運用開始 ② 会計システム再構築 新会計システム構築　試験運用　新システム運用開始 ③ 人事システム再構築 試験運用　新システム運用開始	① 電子決裁システムの構築により、紙や窓口など対面で運用している各種申請・決裁プロセスの見直しと電子化により業務効率を高める。また、決裁フローの明確化、決裁処理の迅速化により計画・管理業務に注力できるようにする。 ② 会計システムの再構築により、業務フローの見直し、決裁フローの導入を行い業務効率を高める。また、わかりやすいUI、かつ柔軟なデータ抽出・加工が可能なシステムにより無駄な処理を削減し、計画・管理業務に注力できるようにする。 ③ 人事システムの再構築により、個別で管理・運用している定型業務を電子化・システム化し、業務効率を高める。また、手作業により高負荷となっている定型業務のシステム化・自動化により計画・管理業務に注力できるようにする。
2	情報化戦略	情報活用 ・大学資産としてのデータ蓄積と活用を支援する。 ・システム間連携・データ共有を最適化する。 ・計画・監理業務の意思決定良質化とスピードアップを支援する。 ・エビデンスベーストマネジメント実現のための法人経営の可視化を支援し、IR機能を大学全体に普及させる（大学IR）。 教学IR ・データベースの統合化を図り、全学的な情報利活用の基盤としてIRシステムを活用し、教育研究の取り組みを各種レポートやWEBサイトを通じて積極的に発信する。	①全学運用開始 ②全学展開開始 ③ 整備されたデータ基盤での教学IR活用開始・データ拡充	① データ基盤整備 基盤整備計画　設計・構築　試験運用　本番運用開始 ② データ活用環境整備 法人経営の可視化支援 概況資料・学事記録一部 DB化　試験運用　本番運用開始 ③ 教学IR 既存教学IRデータベースのデータ基盤への移行・データ拡充検討 データ基盤との共存方法の検討 データ基盤との横断的データ参照の検証 データ基盤との横断的データ参照の実現	① 点在する法人データ、教学データの一元化を視野に、データ基盤の整備による情報分析の精度向上、システム間データ連携・共有の整備を目指し、データ基盤を整備する。 ② エビデンスベーストマネジメント実現のための法人経営の可視化を支援し、IR機能を大学全体に普及させる（大学IR）。併せて、概況資料および学事記録の一部をデータベース化し、学内での幅広い利活用を推進する。様々なデータソースへの安全なアクセス、適切な分析ツールの提供、分析プロセスの明確化・共有を図り、教育研究活動の高度化及び経営改革の推進に向け、多角的なデータ利用を活発化する。 ③ 教学施策の意思決定支援体制の発展に繋げるために、データ基盤と共存しながら教学IRを機能させ、相互のデータを横断的に参照可能なデータ利活用環境の実現を目指す。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
2	情報化戦略	コミュニケーション改革 ・学生・教員・職員等の協働を支援する。 ・多様な授業運営および業務形態を支援する。	① 2025年度運用開始	① 統合ポータル整備 計画 → 設計・構築 → 試験運用 → 新システム運用開始 ② 情報共有協働環境整備 情報共有協働環境整備					① Oh-o! Meijiポータルと業務ポータルを統合する新しいポータル環境を整備することで、学生・教員・職員等の円滑で効率的な協働を促進する。 ② Microsoft365の全学利用を推進することにより、学生・教員・職員間の情報共有やコラボレーションを促進する。遠隔地と容易に接続できるZoom等の環境整備も継続する。
		基盤整備 ・迅速なサービス導入および可用性・拡張性の高いシステム環境を実現する。 ・柔軟なネットワーク環境により多様な利用シーンを支援する。 ・セキュリティおよびリスク対策の継続的強化による安全安心なシステム環境を提供する。	① 2022年度運用開始 ② 2021年度末運用開始 ③ 2022年度運用開始	① MIND再構築 構築 → 新MIND運用開始 ② 統合認証再構築 新システム運用開始 ③ 事務作業BCP環境構築 設計・構築 → 新システム運用開始					① ネットワーク仮想化技術等を活用し、キャンパス間、および、インターネット接続の信頼性や拡張性の向上を図る. さらにクラウドと学内ネットワークを安全かつ柔軟に融合し、多様な利用シーンの支援を可能にする。 ② 統合認証システムの更新を行い、クラウドを安全に利用できる先進的な認証機能を実現する。 ③ モバイルPC導入の検討を行い、非常時のBCPや、職員の柔軟な働き方に配慮した情報環境の構築を行う。
3	多様性の尊重と包摂性の理念を踏まえた教員組織の在り方	多様性の尊重と包摂性の理念も踏まえて、教員組織の在り方を検討し、その具体化に着手する。	グランドデザイン2030に掲げた以下の指標達成に向けて取り組んでいく。 女性教員比率：30.0% 外国人教員比率：15.0%	教員任用計画に基づいた運用 女性教員比率・外国人教員比率の実績確認	女性教員比率・外国人教員比率に関する教員組織の編成方針の見直し		実績値に応じた新たな教員比率に関する数値計画の決定・実施		教員任用計画の「教員組織の編成方針」において、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、多様性の尊重と包摂性の理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員（外国の大学で学位を取得した者を含む。）など、誰もが活躍しやすい環境を構築する。

項目		中期目標		中期プラン	
		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ（2022年度／2023年度／2024年度／2025年度／2026年度）	プラン内容
4	職員人事政策	職員人材ビジョン（職員憲章）等を制定する。	2023年度末までに「職員人材ビジョン（職員憲章）」「資格別役割・行動基準」を制定する。	「職員人材ビジョン（職員憲章）」の検討 「資格別役割・行動基準」の検討 「職員人材ビジョン（職員憲章）」の制定 「資格別役割・行動基準」の制定	①職員人材ビジョン（職員憲章）及び資格別役割・行動基準の検討 ・プロジェクトチームの設置を通じ、多様な現場特性を踏まえ職員人材ビジョンを検討 ・プロジェクトチームの下にワーキングチームを設置し、職員人材ビジョン（職員憲章）を具体的に落とし込んだ資格別役割・行動基準を検討 ②職員人材ビジョン（職員憲章）及び資格別役割・行動基準の制定
		徹底的な業務改革を推進する。	人事部の専任職員が担う事務事業数を2021年度比25%削減する。	人事部において先行実施 実施状況の検証と業務改革推進体制の検討・構築 全学的な業務改革の推進 自主研修と連携した業務改革の検討・推進	①人事部において戦略的なアウトソーシングの実現可能性を検討し、順次実施 ②人事部における実施状況の検証と推進体制の構築 ・専任職員が担う業務の高度化を念頭に、アウトソーシングによる費用対効果等を検証し、全学へ展開可能なモデルを検証 ・全学的な業務改革推進体制の検討・構築 ③全学的な業務改革の推進 ④自主研修グループによる政策提言を踏まえた業務改革の推進
		戦略的な人事制度改革を通じた人材育成・活用を促進する。	職員意識調査における「仕事」にかかるポジティブ回答率を2019年度比10%の向上を図る。	新たな資格体系の構築と役割の明確化を通じた給与体系の整備 非専任職員の活用方策の検討 非専任職員の活用方策の実施 複線型人事制度の在り方に関する検討 役割発揮を誘引するための環境整備の推進 新たな研修制度を構築し、新規価値を創造できる人材育成	①新たな資格体系の構築を通じた給与体系の整備 ・職員人材ビジョン（職員憲章）や資格別役割・行動基準と連動した形で新たな資格制度を構築 ・総人材費の適正配分を念頭に、資格別に求められる役割に相応した給与体系を整備 ②非専任職員の活用方策の検討・実施 ・専任職員が担う業務の高度化を見据え、業務改革の推進とあわせ、非専任職員の活用方策を検討・実施 ③複線型人事制度の在り方に関する検討 ・職員人材ビジョン（職員憲章）及び資格別役割・行動基準の検討と並行し、プロジェクトチームの下で複線型人事制度の在り方について検討 ④役割発揮を誘引するための環境づくりの推進 ・役割に応じた行動の発揮状況をチェック・誘引するため、給与・評価・研修・異動等に関わる制度のPDCAを推進 ⑤新たな研修制度を構築し、新規価値を創造できる人材育成 ・本学発展に寄与する未来型思考の人材を育成するため、人的投資を積極化し、外部機関での実務連動型研修や新たな海外派遣型研修などを検討・推進

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
4	職員人事政策	多様な働き方の創出を通じ労働生産性を向上させる。	職員意識調査における「仕事」にかかるポジティブ回答率を2019年度比10%の向上を図る。	●→ 在宅勤務制度の検討	●→ 在宅勤務制度の一部実施	●→ 在宅勤務制度の検討			①在宅勤務の制度化に向けた検討・一部実施 ・緊急時の業務継続（BCP）を念頭に在宅勤務の制度化を検討し、先行的に一部実施 ・多様な働き方も視野に入れた在宅勤務制度の在り方について継続して検討 ②職場環境における多様性の創出 ・既卒採用の実績を検証し、今後の政策的活用方策について検討・実施 ・ライフステージに縛られることなく、誰もが活躍しやすい環境整備の推進 ・障がい者雇用政策の推進 ③職員意識調査の実施を通じて職員満足度の把握
				●→ 組織の多様性向上を見据えた方策の検討・実施					
				●→ 職員意識調査の実施					
5	事務組織改善	職員人事政策等と連携した事務組織改善を推進する。	職員意識調査における「組織運営」にかかるポジティブ回答率を2019年度比10%の向上を図る。	●→ 事務組織改善を見据えた推進体制構築					①経営企画部、人事部、監査室による連携体制の構築 ・経営企画部、人事部、監査室の連携を通じ、業務分析・業務改革を踏まえた適正な人員配置を推進し、事務組織の改善へとつなげていく体制を構築 ・現場課題や人事政策上の課題等をベースに事務組織改善を推進するため、経営企画部、人事部、監査室の情報共有を推進し、具体的な事務組織改善案を検討 ②事務組織改善の実施 ・具体的な課題へ対応するため、順次、事務組織改善の実施に向けた手続きを推進
					●→ 事務組織改善の検討				
						●→ 実施に向けた諸手続き・検証			

	項目	中期目標		中期プラン	
		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
6	戦略的広報体制	広告企画・パブリシティ・オウンドメディアを連動させたブランディング戦略広報を推進する。	各種メディアのランキングで、特に「教育」「研究」「国際」分野のランキングやポイントを高め、本学のブランドステータスをより強固なものとする。 （例）「就職」ブランドイメージに近いレベルで、「研究」「国際」＝明治大学というブランドイメージを定着させる。	Step Into Meiji University の機能強化 他のオウンドメディアとの連動性を強化する。その中で遷移傾向等を分析し、さらなる改善・改修を行っていく Meiji.netのコンセプトの見直し 2025年度時点での社会の変化に対応した内容にMeiji.netを見直し・改善する。 Meiji.netコンテンツ拡充および広告企画との連携による研究ブランディング強化 特に地方エリアを対象とした「教育」「研究」「国際」ブランディング施策の実施 大学全体での新たなブランド戦略的調査実施に向けた企画・検討 定期的なブランドイメージ調査の実施 調査結果に基づいたブランディング施策の取捨選択。新たな広報施策の検討・実施。	（概要） 広く国内外にブランドイメージを高めるための広報施策を実施する。その効果などを分析し、分析結果に基づいて今後最も必要な広報・効果的な広報を取捨選択し、戦略的なブランディング広報サイクルを形成していく。 （現在の広報） 2021年度までのブランドイメージ調査結果等に基づき、「オウンドメディアを活用した広報」や「教育・研究・国際ブランド向上に注力した広報イベントや広告出稿」を行っている。 2020年度に制作した学部ブランディングページ「Step Into Meiji University」は各学部の教育研究内容や特徴を分かりやすく伝えるページであると共に、オウンドメディア間の連携・連動を強化する役割を担っている。また、2018年度より「大学ブランドイメージ調査」を実施し、その結果を参考に次年度広報活動計画を作成している。 （今後の計画） 引き続き「教育」「研究」「国際」ブランドイメージの確立に向けた広報施策を実施する。 その効果検証を行うためのブランドイメージ調査を引き続き実施していく。現在の定量調査に加え、より具体的に広報効果分析を行うための調査を2022年度から実施する。各調査結果に基づき、必要な広報・広告を取捨選択して今後の広報活動計画を企画・実施し、より効果的な広報で本学のブランドイメージを高めていく。 将来的には、ブランディングに向けた調査を広報課単体で実施し続けるよりも、（特に入学センター部や教務部など関連部署と連携して）大学全体として戦略的調査を行うほうが、広報に限らず様々な課題改善に活かせるため、その実施に向けた検討も進めていく。 また、Step Into Meiji Universityを軸としてサイトへの流入経路・傾向や他のページへの遷移率などを分析することも可能とし、分析結果に基づいて各広報媒体・ページを適宜改修していく。 なお、左記目標を達成するためには、 ① 特定課題に対応した広報予算への重点措置 ② 広報戦略本部を強化し、広報部門の組織改編など、戦略的な組織・人員体制の整備など、大学全体として人員体制や予算面への協力が必要となる。

		中期目標		中期プラン	
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
6	戦略的広報体制	紙媒体の展開を段階的に減らし、時代に対応したWEBやSNSを中心としたデジタルメディアへのシフトチェンジをはかる。	「明治大学広報」及び広報誌『明治』のウェブマガジン（ニュースサイト）化	→ 大学ホームページ内に新たに「明治大学広報」、広報誌『明治』の情報を集約し、見やすく発信する特設サイトを開設（翌年度以降、運用していく） → 広報誌『明治』100号記念号をもってWeb媒体へ移行 → 「明治大学広報」の全国校友号の発送先の絞り込み・発送回数の見直しを実施 → 「明治大学広報」の完全ウェブ化を達成	現在、紙媒体として発行している2種の広報誌紙（「明治大学広報」、広報誌『明治』）を、大学ホームページでの情報発信に切り替え、ウェブマガジン（ニュースサイト）の形式で運用する。さらに、現在両誌で発信している情報のうち、研究に資するものは「Meiji.net」、教育・留学・就職や学生生活の内容は「MEIJI NOW」に移行し、それぞれの情報発信力の強化に活用する。 ウェブマガジン化を達成することで、大学の予算支出も抑えることができる。 特に「明治大学広報」は、毎月在学生父母宛として約3万件、年2回の全国校友号では住所判明校友約35万件に発送を行っているが、この郵送にかかる費用の削減【約9000万円】が可能となる。 また、広報誌「明治」は、現在の年間購読者数が約600人しかおらず（校友＋父母が約38万人とすると、購読割合は0.16%）、その数も年々減っている。その中で、年1回新入生父母に無料送付しているが、現在の父母もWebで情報収集する世代になりつつあり、年1回雑誌の形で情報を届けるよりもWeb化して毎号の情報を購読できるほうが多くの情報を届けられる。（新入生父母の無料送付にかかる郵送費も抑えられる。） 今後は、オンライン上で大学の日々のニュースを発信し、誰でも、どこでも、いつでも大学とつながることができる環境を整えることを目標とする。
		学内外の要望を反映させた大学ホームページのリニューアルを行う。	大学ホームページの全面リニューアル	→ 学内外からの大学ホームページへのリクエストをまとめる。リニューアルをまたずに改修が出来そうな箇所については随時更新を行っていく → リニューアル検討部会を立ち上げ、リニューアルに向けた協議を行う → 業者選定 サイト構築 オープン	中長期計画最終年度の2026年は、現在の大学ホームページデザインとなってから8年が経過することとなる。時代や技術の変化に合わせ、ホームページの全面リニューアルを実施する。基本的なスタンスとしては「シンプルでわかりやすいデザイン」を方針とする。また、「明治大学広報」及び広報誌『明治』のウェブマガジン化を含め、Meiji.netやMEIJINOW等、広報課が運営する各媒体とのシナジーが高められるサイトとする。 具体的な仕様（使い勝手）の部分については、広報センターのもと、現在のサイトで生じている問題・課題の洗い出しや検証を行い、リニューアル後に同様の問題・課題が生じないようなサイト制作を検討する。
7	付属校政策	新たな付属校等を設置する。	新たな付属校等の設置	①　新たな付属校・系列校の設置に関わる検討 → 付属校・系列校候補校の調査及び検討 → 基本方針の検討・調整 → 基本方針の策定 ②　明治大学付属世田谷中学校・高等学校の開設 → 各学部受入れ可能人数の調査・調整 → 推薦進学者の受入れ 体制整備、設置に向けた準備 ● 明治大学付属世田谷中学校・高等学校開設	① 新たな付属校・系列校の設置に関わる検討 　長期的な視点で将来を見据え、学生の「数」と「質」の確保に向けた確かな対策を講じるため、法人・教学合同の委員で構成されている「付属校・系列校強化推進委員会」を中心に付属校及び系列校の強化・推進の基本方針を策定し、基本方針に基づき、学校種、立地、規模、設置形態、設置方法等の課題について慎重に見極めながら、あらゆる可能性を視野に入れ、調査及び検討を推進する。 　また、教学においては、学長の下、引き続き検討を進める。 ② 明治大学付属世田谷中学校・高等学校の開設 　2026年4月の設置に向けて、本学での推薦入学者の受入れ体制等について検討を行う。また、「学校法人明治大学・学校法人日本学園系列校合同協議会」において、当該校での特色ある教育内容・方法等について検討を行う。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
8	校友会・父母会との連携強化	卒業後も校友を継続して支援する「母港」としての役割を果たすべく、特に20歳代～40歳代の校友や女性校友との連携を強化する。	SNS等の整備を通じ登録校友会制度の周知を強化し、2026年度末時点で2021年度比5割増を目指し組織力強化を図る。	①具体的方針の検討・決定 ②SNS等の抜本的改修の検討・一部実行	③SNS等の本格稼働・検証 ④インフルエンサーに対する戦略的広報（登録校友会制度の周知等） ⑤SNS以外の校友連携強化策の検討・実行 ⑥過年度までの成果の検証と改善策の実行				①登録校友会組織化支援に係る具体的方針の検討・決定 ②SNS等の抜本的改修の検討及び予算内での実行 ③SNS等の本格稼働・及び検証 ④インフルエンサーに対する戦略的広報（登録校友会制度の効果的な周知）の実施 ⑤SNS以外の校友連携強化策の検討・実行 ⑥過年度までの成果の検証と改善策の実行
			ホームカミングデー等の企画への校友参加率を2021年度比2割増加させる。	①HCDの若手校友、女性校友参加率向上策の実施 ①´過年度のアンケート分析に基づく、HCDの若手校友・女性校友参加率 ②HCD以外の若手校友・女性校友対象イベントの実施 ②´過年度アンケート分析に基づく、HCD以外の若手校友・女性校友対象イベント参加率向上改善策の実施 ③若手校友・女性校友と準校友（在学生）とのつながりを強化するための仕組みの構築 ③´過年度アンケート分析に基づく、若手校友・女性校友と準校友（在学生）とのつながりを強化するための仕組みの改善					①ホームカミングデーや校友対象イベントへの若手校友・女性校友参加率向上のための施策の実施。 ①´アンケート分析によるさらなる満足度向上。 ②ホームカミングデー以外の若手校友・女性校友対象イベントの実施 ②´アンケート分析によるさらなる満足度向上。 ③校友会と協力し、若手・女性校友と準校友（在学生）とのつながりを強化するための仕組みの構築。 ③´アンケート分析によるさらなる満足度向上。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
8	校友会・父母会との連携強化	父母会活動を精力的に行って、ご子女の卒業後も依然として、大学への熱い想いをもっている「元父母会長・元役員」の会（理事長からの招待によりホームカミングデー当日に開催）が今後さらなる相乗効果を生むため、同会を大学として組織化する支援を行う。	国内57地区×3年度程度、約200名規模の組織化を目指す（2024年度）	①設立準備 →	②プレ設立 →	③正式発足 →	④発展 →	→	・「元父母会長・元役員」の会の入会資格及び年会費等、ロイヤリティ顧客としての在り方や、組織体系、運営案等の策定。必要に応じて検討委員会を設置する。 ・連合父母会50周年（2024年）を本稼働年度とする。
9	校史編纂及び大学アーカイブズ事業の推進とステークホルダーへの公開	創立150周年を見据え、大学経営・運営の内部質保証を、歴史的な側面から担保する大規模校史編纂事業を推進する。	大規模校史編纂を実施するための事務局及び編集体制を整備するとともに、2031年完成に向けた編纂事業を開始する。	● → 大規模校史編纂予備調査（第3年度） 第1期 → → 本編纂に向けた体制検討	● → 本編纂準備（第1年度） 第2期 → → 本編纂に向けた体制構築（第1年度）	● → 本編纂準備（第2年度） → → 本編纂に向けた体制構築（第2年度）	● → 150年史編纂担当事務局設置・本編纂開始（第1年度） 第3期 → → 校史執筆分野・分担正式決定	● → 150年史編纂担当事務局設置・本編纂開始（第2年度） → → 執筆典拠資料整備完了	・第1期　大規模校史編纂予備調査（2020年度から2022年度） 新規に編纂する校史に関連した調査及び資料収集を行い、資料集及び年表を作成するとともに、校史仮目次と草稿を作成する。 第2期　本編纂に向けた体制構築（2023年度から2024年度） 予備調査の結果を踏まえ、本編纂に向けた資料等の収集及び整備を図るとともに、第3期に向けた本編纂にあたる事務局のありかたに関する検討及び編纂体制の構築を図る。 第3期　150年史編纂担当事務局設置・本編纂開始（2025年度から2026年度） 150年史編纂を推進する時限的な担当事務局を設置し、2031年度完成に向けた本編纂を開始する。紙媒体にこだわらず、創立期からの教育情報をデータ化し、大学経営・運営の歴史的挙証資料としても活用される校史づくりを目指す。第3期において校史原稿執筆を進め、第4期以降順次発表していく。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
9	校史編纂及び大学アーカイブズ事業の推進とステークホルダーへの公開	大学アーカイブズで蓄積した資源を様々な媒体で記録・公開し、幅広いステークホルダーに向けて公開を図るとともに、本学を構成する様々な人物の顕彰制度創設や、人物常設展示施設の設置検討を行う。	〈明治大学人物山脈150プロジェクト〉を展開し、本学の輩出人材60名の記録保存を実施し、様々な形態での公開を図る。 併せて、「明治大学文化発信大賞」（仮称）を創設し、「明治大学人物記念館」（仮称）の設置を検討する。	●→ 人物山脈インタビュー（10名）・公開・顕彰 →→ 文化発信大賞検討 →→ 人物展示準備・人物記念館構想準備	●→ 人物山脈インタビュー（10名）・公開・顕彰 →→ 人物展示実施・人物記念館構想準備	●→ 人物山脈インタビュー（10名）・公開・顕彰 →→ 人物展示（虎に翼）実施	●→ 人物山脈インタビュー（10名）・公開・顕彰 →→ 人物展示実施・人物記念館構想準備	●→ 人物山脈インタビュー（10名）・公開・顕彰 →→ 人物記念館開設準備	1 〈明治大学人物山脈１５０プロジェクト〉の展開（2020年度から2026年度　以後継続） 本学に関係し、人類社会の持続的発展に貢献する数多くの人物（学生・校友・教職員）から、各年の代表的な人物に関して、映像・音声記録をアーカイブする。同記録は本学公式Youtubeチャンネル等により公開し、本学のブランディング向上に寄与するとともに、初年次教育である全学共通総合講座「明治大学の歴史」等にも活用し、学生に対する本学への帰属意識形成に資することを目指す。 2 「明治大学文化発信大賞」（仮称）の創設（2022年度から2026年度　以後継続） 「明治大学文化発信大賞」（仮称）の創設を予定していたが、〈明治大学人物山脈150プロジェクト〉とプランを統合し、各界で活躍した方を〈明治大学人物山脈150プロジェクト〉で取り上げることで、本学とステークホルダー間の「同心協力」機運の醸成をさらに高めることとする。 3 「明治大学人物記念館」（仮称）設置に向けた検討（2022年度から2026年度） 大学アーカイブズで蓄積した資源の多様な手法での公開を目指し、２年に1回を目処に本学に関係する人物企画展を実施する。また、将来的な常設展示施設「明治大学人物記念館」（仮称）の設置なども検討していく。
		大学経営・運営の根幹に関わる学内の文書を体系的に把握・管理するとともに、これらのデータベースを含む、全学横断的な「校史・文化データベース」（仮称）構築を目指す。	各部署で保存する、「文書の整理及び保存に関する規程」に定める第１種文書の保存場所及び文書表題について１００％把握し、保存場所を集約する。併せて、大学史所蔵資料データベースの構築を進め、全学的なデータベースプラットホームを構築する。	●→ 各部署で所蔵する学内文書のうち、第1種文書の保存場所及び文書表 →→ 大学史所蔵資料データベースの内容精査（約40,000点）	●→ 文書の選別・評価・移管に関するルール策定 →→ 所蔵資料の公開・非公開基準策定 明治大学デジタルアー	●→ 歴史編纂に資する文書の保存場所集約 →→ 明治大学デジタルアーカイブの拡充	●→ 集約文書を150年史編纂に活用・一部デジタル化 →→ 明治大学デジタルアーカイブの拡充	●→ 150年史編纂に活用・一部デジタル化 →→ 明治大学デジタルアーカイブの拡充	1　学内文書ライフサイクルの確立（2022年度から2024年度） 各事務部署による文書作成→保存期間満了→選別→大学アーカイブズへ移管→保管、という学内文書のライフサイクルを確立させるとともに、第１種文書に関して１００％各部署の保存場所と文書表題を大学アーカイブズで把握し、１５０年史編纂の参考となる文書については、第１種文書も含め大学アーカイブズに集約移動させることについて、各部署と協議する。 2　大学アーカイブズ所蔵資料目録の公開と、全学的な校史・文化資源プラットホーム構築（2022年度から2026年度） 1において移管した文書類を含む大学史所蔵資料データベース（2021年度現在　約40,000点）を精査の上、2023年度には所蔵資料の公開・非公開基準を策定する。2023年度に全学的なデータベースプラットホームである明治大学デジタルアーカイブを作成し、公開可能な所蔵資料を公開する。2024年度以降、明治大学デジタルアーカイブの拡充に向けて、大学史所蔵資料のデジタル化、追加公開を進める。 将来的には、国の分野横断型統合ポータルであるジャパンサーチとの連携を目指す。

２　財務戦略

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
1	収支改善	【決算：基本金組入前当年度収支差額】 永続的に発展できる財政基盤の確立に向け、将来的な施設整備や情報整備に対応するため、2031年度までに基本金組入前当年度収支差額を50億円まで引き上げる。	現在は25億円程度である基本金組入前当年度収支差額について、段階的に改善し、2026年度では37.5億円にする。	①予算・執行内容の精査、予算主管への説明、収支差額2.5億円増（収支差額27.5億円）	→（収支差額30.0億円）	→（収支差額32.5億円）	→（収支差額35.0億円）	→（収支差額37.5億円）	①決算額における基本金組入前当年度収支差額の増 現状の目安である決算時の収支差額25億円に対し、全ての予算主管を精査した上で改善点を洗い出し、収支改善を行うことにより、2031年度には基本金組入前当年度収支差額が50億円になるように引き上げる。毎年度の予算において2.5億円の収支差額増を継続し、2026年度予算では37.5億円を目指す。
		【予算：予決算差異】 予算編成においても2031年度までに基本金組入前当年度収支差額を50億円とするため、現状生じている予決算差異を5億円程度まで減少させる。	現在は20億円程度ある予決算差異について、段階的に改善し、2026年度には5億円に減らす。	①予算の精査、予算主管への説明、差異3億円解消（差異17億円）	→（差異14億円）	→（差異11億円）	→（差異8億円）	→（差異5億円）	①支出における予決算差異の解消 支出における予決算差異の目安は、およそ25億円となっている。この差異のうち20億円について、予算額を決算額により近づけるように改善することで、2026年度には差異を5億円まで減少させる。差異の大きな要因となっている部署や予算目的、各部署の人件費予算等の仕組みの改善を行う。
2	収入増加	【学費収入】 本学収入のおよそ7割を占める学生生徒等納付金収入を安定的に確保するため、入学定員の充足を維持した上、定額漸増も含めた学費改定の検討を行う。	各学部・付属校の入学定員を確保する。定額漸増を維持し、必要な学部に対しては学費改定を提起する。	①学部への説明、入学定員の確保 ②定額漸増5,000円実施 ③学部学費改定の検証 ④付属校学費改定の検証・審議 ⑤院学費改定の検証	→ → ③学部学費改定の検証、審議 ④付属校学費の改定 →	→ ②新理事会で定額漸増検討 ③学部学費改定の実施もしくは継続審議 ⑤院学費改定の審議	→ → → ⑤院学費改定の実施もしくは継続審議	→ → → →	①入学定員充足 各学部・付属校に対し、本学の収支状況や教育環境充実における学費収入の重要性を説明し、目標の共有を図った上、入学定員充足率1.0倍を達成・維持する。 ②定額漸増継続 教育研究活動の充実、環境整備のため、学部の学費定額漸増の継続を検討する。 ③学部の学費改定 各学部の学費が妥当な金額かどうかを検証し、部門別収支の観点から、必要な学部について学費改定を検討のうえ提起する。 ④付属校の学費改定 付属校の学費が妥当な金額かどうかを検証し、必要に応じて学費改定を提起する。 ⑤大学院・専門職大学院の学費改定 各研究科の学費が妥当な金額かどうかを検証し、必要に応じて学費改定を提起する。

項目		中期目標		中期プラン					
		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
2	収入増加	【補助金収入】 学校法人の重要な収入である補助金について、配分基準をできるだけ多く満たすことにより、補助金収入の増額を目指す。	各配分基準の達成度を把握し、新たに満たすことが可能な基準に対し、学内全体で目標共有して取り組む。	①補助金配分基準ごとの達成度の把握 ②新規達成が可能な配分項目の選出	→ → ③新規達成に向けた各部署の取組み	→ → →	→ → →	→ → →	①補助金配分基準とその達成度、各基準の補助金額を把握し、関連部署で情報を共有する。なお、期間の定めがある補助金については、終了後の計画を明らかにして獲得する。 ②未達成の基準に対し、あとどの程度で達成できるのかを把握し、比較的容易に達成できる項目を選び出し、関連部署で情報を共有する。 ③比較的容易に達成可能な項目について、関連部署における数値目標を設定し、補助金増額を達成する。
		【収入事業】 各予算主管の収入について、更なる収益拡大を促すとともに、適切な受益者負担も取り入れ、収入の構造的強化を行う。	各収入事業等について、収入増や支出減を図り、それぞれの収支差額を向上させる。新規の収入確保も行う。	①受託研究の受入拡大 ②受託研修の新規受入 ③リバティアカデミー講座の内容・料金の見直し検討 ④施設貸出の増収検討 ⑤新規に収入を得ることが可能な事業の選定、実施部署への説明	→ → → ④検討結果の反映 →	→ → ③見直し内容の反映 → →	→ → → → ⑤新たな収入確保の取組み	→ → → → →	①研究部門における受託研究の拡大を目指す。 ②自治体や企業などからの受託研修（職員・社員研修）の新規受入を目指す。 ③リバティアカデミーの講座内容や申込人数を検証し、開講講座の見直しを行う。また、開講に伴う経費や内容を加味し、料金設定の見直しを検討する。 ④施設貸出について、増収を目指すため、貸出可能な日時や場所の細分化、貸出金額の見直しなどを検討する。 ⑤課外講座や留学支援等、新規事業での収入確保の他、既存事業において適切な受益者負担を取り入れることにより、新たな収入源を確保する。
		【資産運用収入】 学生生徒等納付金以外の収入の多様化によって、財政基盤の安定化及び強化を図るため、資産運用の在り方を見直し、運用収入の増強を目指す。	運用原資を確保した上、必要に応じて運用規則等を見直し、今後低下する見込みの運用収入を、現状維持以上の水準に増強する。	①明治大学奨学基金に12億円繰入 （総額88億円） ②運用体制の見直し ③運用方法の見直し	→ （総額100億円） → ④見直し後の運用体制・方法による運用の実行	→ →	→ →	→ →	①運用原資の確保 2021年度末に約76億円の見込みとなる 明治大学奨学基金の第3号基本金引当特定資産額について、資産運用原資とするために100億円に増額し、運用果実を奨学金に充当する。 ②運用体制の見直し 運用プロセスの透明性及び担当役職員交代時の継続性を高める観点から、現行の属人的な運用体制を見直し、運用委員会を設置する等、組織的な運用体制に変更する。 ③運用方法の見直し 運用リスクの分散化及び運用収入の維持・改善を目的に、運用方法の見直しを検討し、必要に応じて規則・規程の改正を行う。 ④見直し後の運用体制・方法による運用の実行 新たな体制・方法による運用を実行し、運用収入の維持・改善を実現する。

項目		中期目標		中期プラン					
		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
3	寄付金収入	【寄付金収入増加】 外部資金の獲得、寄付金収入増加のための支援を行います。	創立150周年に向けた新たな募金制度の設置及び既存募金制度の見直しによる寄付目標金額の実現に向けた募金活動を実施する。	→ 新たな募金制	→ 周年募金の在り	→ 寄付募集実施・活動状況検証・改善案策定・実施	→	→	①創立150周年に向けた長期ビジョン(2021年11月正式決定)に掲げる寄付目標金額の実現に向け、中期計画に定められた重点目標やキャンパス計画を踏まえた創立150周年を冠する新たな募金制度を設置する。2022年度はこれまでのノウハウを生かしつつ、更なる寄付金の増収を見据えた新たな手法を用いた制度設計を行い、2023年度から新たに募集を開始する。 ②既存の募金制度、指定寄付金、遺贈・相続財産からの寄付等の更なる増収を図るため、毎年活動状況を検証の上、必要に応じた制度や手法の見直しを適宜実施していく。
				→ 寄付募集の実施・活動状況検証・改善案策定・実施	→	→	→	→	
		【寄付金募集体制の構築】 教育研究の拡充を目的とした寄付金の募集体制を構築します。	創立150周年に向けた長期ビジョンの実現、寄付目標金額を実現するための体制を確立する。	→ 寄付募集体制・活動計画の検討	→	→	→	→	①創立150周年に向けた長期ビジョン(2021年11月正式決定)に定める寄付目標金額の実現に向け、幅広く多くの寄付金を獲得して大学の安定した経営基盤の維持に資するため、法人・教学全学横断的な寄付募集体制を構築するとともにそれを支える事務体制を検討・設置する。 ②組織としての募金獲得力を向上させるため、寄付政策の支援やスタッフの能力開発を行う外部機関と効果的な連携を図る。また、必要性に応じて資金調達を専門とする人員の雇用や業務委託の導入を検討す ③現行において不足している企業等法人情報と新たな寄付者を獲得するための情報管理機能を実装する。
				→ 事務組織の検討	→ 新体制による募金活動の実施・体制検証，改善案の実施	→	→	→	
				→ 研修計画の策定	→ 研修実施、セミナー等への参加	→	→	→	
				→ 実態調査、必要情報の調査・選定	→	→ 運用開始	→	→	

項目		中期目標		中期プラン					
		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
4	支出最適化	【予算配付額見直し】 慣例的に設定されていた予算配付における概算要求基準額について、必要額の根拠等を精査した上で金額を見直し、ガバナンスを強化する。	各予算主管の予算・決算の推移や、事業内容の実態を精査し、適切な予算規模となるように、新しい予算配付基準を導入する。	①各学部の予算配付額不均衡の精査、配付基準の検討、改善を随時実施 ②各予算主管の執行状況の精査、配付基準額算出の検討、改善を随時実施	→	→	→	→	①各学部予算の概算要求基準額適正化 学部規模と予算が比例していないため、部門別収支の考え方を導入し、目安となる基準額を設定、その上で学部特有の条件を考慮して予算額を調整する仕組みを導入する。 ②学部以外の各部署の概算要求基準額適正化 各部署の執行内容を精査し、業務見直し等による支出削減が可能な項目を洗い出し、従来予算を基本とする概算要求基準額を見直し、必要額を積み上げる方法での概算要求基準額に改める。併せて、中期計画を財政面で推進するための予算措置や、監査室との情報共有、連携強化による予算管理・予算執行の改善を行う。
		【人件費最適化】 人件費総額を最適化するため、教学の取り組みや事務業務のIT化、業務見直し等と連携し、大学全体の人件費依存率や人件費比率の見直しを図る。また、永続的な年金制度を確立する。	教学部門・人事部・システム部門と連携し、カリキュラムや任用・採用計画、システム計画について、人件費目標が考慮された計画を立てる。また、新年金制度を導入する。	①教員人件費の内訳や教学の取り組みの状況確認、関係の検証 ②今後のシステム更新による業務削減や集約による人件費適正化の検討 ③新年金制度の検討・導入準備	①教学と共同での教員人件費総額を勘案した計画の検討 ②適正な人件費計画の検討 →	→	③新年金制度の導入	→	①教員人件費の適正な目標設定 今後の授業コマ数削減計画やメディア授業科目化等の教学の取り組みを踏まえて、教員人事において教員人件費総額を勘案した計画が盛り込まれるようにする。 ②職員人件費の適正な目標設定 事務業務の集約・効率化・IT化を踏まえ、適正な職員人件費規模の人事計画となるよう、関連部署と情報・課題共有を行い、目標値を計画に盛り込む。 ③新年金制度の導入 後発債務の発生することのない、また多様化する雇用形態への対応を考慮した新たな年金制度を設計・導入する。
		【規程に基づく経費予算見直し】 予算策定において機械的に算出されていた規程に基づく予算等について、その規程の内容や支出規模が適切かどうかを精査し、支出予算が現状に見合う最適な状態になるように見直す。	規程内容と現在の運用の実態を把握し、必要に応じて規程改正も含めて対応する。	①規程の内容とその支出額の精査	①関係部署と問題共有、改正内容の調整	①規程改正とそれに基づく支出予算変更			①規程に基づく予算の見直し 規程の内容に基づく支出額の算出方法が、目的や趣旨、学生数や対象者数に応じて妥当な水準かどうかを、他の予算の規模等も踏まえて検証し、関係部署と協議の上、必要に応じて規程改正も含めた対応を行う。 （規程等に基づき措置されている予算の例） 体育振興対策費、ゼミ会合費、研究費間接経費、各種手当、奨学金（基金の活用による原資確保の工夫を含む）、SGU推進費（補助金相当額部分）、内規等による規程外の支出等

項目		中期目標		中期プラン					
		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
5	資金計画	【施設・情報整備計画に基づく資金計画】 施設整備計画や情報整備計画に対応する資金計画を策定し実行する。	施設整備計画や情報整備計画に基づき、適切な引当特定資産を整備し、繰入・取崩を行う。	①施設整備計画に基づき、適切な額の引当特定資産を管理する。 ②減価償却引当特定資産・中長期修繕引当特定資産を管理する。 ③情報整備計画に基づき、適切な額の引当特定資産を管理する。	→ → →	→ → →	→ → →	→ → →	①施設整備計画に基づく資金計画 長期的な施設設備の更新・修繕計画に基づき、将来的な必要経費を見積もり、資金計画に反映する。 第2号基本金組入計画の策定（生田キャンパス第二中央校舎（仮称）等）。 体育会関連施設（合宿所、グラウンド等）の更新のための資金準備。 創立150周年大規模再開発計画に備えた資金計画、引当特定資産の増額。 ②施設維持に関する資金計画 建替・修繕計画の財源として、減価償却費と中長期修繕に関する費用を合計60億円見積もり、減価償却引当特定資産や中長期修繕引当特定資産の繰入・取崩を行う。 ③情報整備計画に基づく資金計画 現在、システム更新年次や緊急メンテナンス時にオーバー予算で対応している情報予算について、将来的な計画に基づき2021年度に新設した引当特定資産を活用し、必要経費を資金計画に反映させていく。 新財務システム、新教学システム、Oh-o! Meiji、MIND等の更新。

３　施設整備計画

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
1	施設整備計画	各キャンパスにおける教育・研究環境の改善及び老朽化施設への対応のため、駿河台キャンパス猿楽町地区の再開発を中心とした全学的な施設整備計画を策定し、推進する。	新規建物の建設着手	全学的な施設整備計画・資金計画の検討・策定 →					①　教学の要望を考慮した全学的な施設整備計画及び資金計画を、明治大学教育研究施設計画推進委員会を中心に検討・策定する。 ②　①で策定された計画に基づき、新規建物の基本構想を策定する。 ③　②で策定された基本構想に基づき、新規建物の設計及び解体建物等の移転先の調整を行う。 ④　解体建物等の移転先の改修工事を行い、移転する。 ※　教室と図書館機能を中心とした生田キャンパス第二中央校舎（仮称）の建設は、2025年度使用開始に向けて、すでに計画を推進している。
					新規建物の基本構想の策定 →				
							新規建物の設計 →		
						解体建物等の移転先調整 →			
							移転先の改修工事・移転 →		
2	修繕・改修計画	「中長期修繕計画」どおりに遅滞なく修繕工事を施工し、施設整備を安全・快適に使用できる状態に保つ。	「中長期修繕計画」に基づく計画的な修繕の実施	中長期修繕計画の見直し →					①「中長期修繕計画」を実際の施設設備の老朽化進行状況に応じて毎年見直す。 ②「中長期修繕計画」に基づいた、計画的な修繕を実施する。 ※「中長期修繕計画」：建物としての機能維持や安全確保のため、外壁補修、屋上防水、電気・空調等の設備更新を行い、「建物保全」を目的とした計画（＝既存施設の修繕計画）について、築年数や使用頻度等を勘案し具体的な実施年次を想定したもの。 ③既存施設の建替え計画と連動して発生する移転改修工事や大学の新たな取り組みのために必要な施設を整備するための改修工事について、「改修計画」を策定する。 なお、既存施設の建替え計画の変更や行政協議の状況等により、随時「改修計画」の見直しを行う。 ④関係部署間で調整を行い、改修設計及びスケジュール調整を行う。 ⑤改修工事を実施する。 ※「改修計画」：既存施設の移転や有効利用のために用途変更を伴う計画
				中長期修繕計画に基づく計画的な修繕の実施 →					
				改修計画の策定 →					
		既存施設改修の必要性に基づき、「改修計画」を策定し、施設・設備を有効活用出来るよう最適な改修工事を実施する。	「改修計画」に基づく、改修工事の実施			改修設計及びスケジュール調整 →			
							改修計画に基づく改修工事の実施 →		

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
3	情報環境の整備・拡充	情報化戦略に基づく環境の整備・拡充を行う。	① 2022年度運用開始 ② 中大教室への無線LANアクセス整備100% ③ 教職員の認証多要素化100%	① MIND再構築 構築 → 新MIND運用開始 →					①MIND再構築により、ネットワーク構成を抜本的に見直し、通信速度の大幅改善を実現する。
				② 無線LANアクセスポイントの適正配置 →					②無線LANアクセスポイントの適正配置により、利便性の向上を図る。
				③ 持続的なセキュリティ対策の検討 →					③運用負荷軽減の各種方策（外部監視サービス、セルフサービス化、監視のクラウド化等）を検討し、持続的なセキュリティ対策・リスク対策の向上を図る。
4	環境保全	本学独自の環境マネジメントシステム（MEMS：Meiji Environmental Management System）の定着とカーボンニュートラルに向けての展開を行う。	・職員の認知度80% ・教職員の認知度80% ・学生の認知度80% ・産業廃棄物30%削減 ・エネルギー使用量を毎年1%削減を継続	①MEMSの定着及び習慣化 環境保全活動を自然と習慣化できるよう周知・発信を徹底する。 周知方法を集約・実践する。 →	職員の認知度80% →	教職員の認知度80% →	教職員及び学生の認知度80% →	環境保全活動の習慣化	①まずは環境マネジメントシステム「MEMS」を、担当部署にかかわらず、全教職員への認知度を高め、個々人が手順書集の内容を通じて、環境保全活動を習慣化させることを目的とする。また、2026年度までには、本学所属の学生にも「認知度を高めること」及び「習慣された環境保全活動を社会に出てからも継続すること」で、「MEMS」の存在価値を高めていく。そのためには「環境に関する大学HPの充実化」「掲示物の見直し・工夫」など周知の強化に取り組む。
				②カーボンニュートラルの取り組みについて 本学での取り組み案を集約，策定する。 →	改善実践 →	昨年度見直し及び改善実施 →	昨年度見直し及び改善実施 →	産業廃棄物30%削減 エネルギー使用量を毎年1%削減を継続	②経済産業省、環境省が打ち出している、2050年カーボンニュートラルに伴う「グリーン成長戦略」に向けて、資源循環システムの構築、再エネの導入など、本学での具体的な取り組みを”見える化”させることを目指す。2026年度までには、「産業廃棄物30%削減」を達成できるよう取り組む。また、毎年度継続して、エネルギー使用量を前年比で1%削減していくことを目標とする。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
1	海外大学と連携した教育プログラム	国際通用性を高め、社会のニーズに対応した教育プログラムを展開するため、海外大学との連携によるオンライン授業の共同開講や海外の優秀な教員の招聘などにより、外国語によるトップスクールの教育を提供する。また、外国語による開講科目をさらに拡充するために、学部間及び学部と大学院の連携も活用した英語学位プログラムを展開する。	オンライン交流と実留学を組み合わせたプログラムの参加学生数について、2021年度から2025年度までの5年間で延べ1,500人（他大学を含む）とする。その後、継続してプログラムを実施する。	(1)海外大学との授業の共同開講の試行的実施	海外大学との共同開講に関する先行事例調査の情報提供と学部等への波及				(1) 海外大学との連携による授業の共同開講及び単位互換制度等に関する実施体制の整備と試行的実施をする。また、他大学等の先行事例の調査及び情報共有をする。 (2) オンライン交流と実留学の組み合わせモデルの構築に向けたオンライン授業・オンライン交流プログラムの運営と連携の実施をする。また、オンライン授業・オンライン交流プログラムの質向上のための研修会等を実施する。
				(2) −1 オンライン交流と実留学の組み合わせモデル構築	プログラムの実施・拡充，中間評価会の開催	プログラムの実施・拡充	プログラムの実施・拡充，成果報告会の開催	プログラムの実施	

		中期目標		中期プラン	
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
2	メディアを活用した新たなカリキュラムや教授法の開発	感染症対策として急遽整備されたオンラインを活用した授業のノウハウを生かし、対面授業との組み合わせによる週2回7週完結型授業やオンデマンドとリアルタイム配信を活用したアクティブ・ラーニングなど、メディア授業を活用した新たなカリキュラムや効果的な教授法の開発を進めていく。	新たなカリキュラムや教授法などの開発	感染症対策として急遽整備されたオンライン授業のノウハウを生かし、新たなカリキュラムや教授法などの開発を進める。また、TAやSAなどによる授業サポートを用いた教育手法の検討・開発も行う。 メディア授業科目の開講状況把握 メディア授業の課題確認と改善策の検討 メディア授業事例集の充実 国際化政策の確認 国内外の大学とのメディア授業の共同開講やオンラインプログラムの提供 科目等履修や単位互換等、柔軟な履修形態の検討	感染症対策として急遽整備されたオンライン授業のノウハウを「メディア授業」として活用していく。 各学部等において、メディアを高度に活用した授業を展開するためのメディア授業の実施方法等を明確にしたものとして「明治大学メディア授業に関するガイドライン」が2022年度から運用が開始される。 これまで蓄積されたメディア授業を活用した教育手法として、例えば、オンデマンド型：反転授業、リアルタイム型：ブレイクアウトセッションなどがあり、こういったアクティブ・ラーニングによる手法を啓発しつつ、実践事例については学部間で共有できるようにするとともに、更なる効果的な手法の開発を進める。また、TAやSAといった補助者を活用した教授法についても検討する。 また、メディア授業の活用は、学内にとどまるものではなく、オンラインによる国内外の大学との連携をさらに進め、オンラインによる授業の共同開講に加え、国内外双方の学生にオンラインによるプログラムを提供することを目指す。併せて、メディア授業の支援をする場やシステム・設備についての方針を取りまとめる。
3	授業担当時間の削減	学生の学習密度を高めるために、カリキュラムのスリム化を進め、学生が同時期に履修する科目数を抑えるとともに、教員の学生へのコミットメントを高めることで、教育の質向上を図る。同時に、教員の研究時間の確保も見据え、責任授業担当時間の削減を推進する。	現行授業コマ数を10%程度削減	カリキュラム・授業時間数等の調査分析 各学部・各研究科においてカリキュラム改定準備 各学部・各研究科においてカリキュラム改定の実施（随時） 開講授業時間数の再検証（随時） 責任担当時間の引下げ時期の検討	研究時間を確保して本学の研究力を向上させるとともに、授業対応の時間を確保してより質の高い教育を実現するために、教員責任担当時間のを引下げる。具体的には、責任担当時間は、専任教授と専任准教授について1週あたり各2時間（1コマ）削減する。 学生にとってより魅力的で有効なカリキュラムのあり方を全学及び各学部等で検討する中で、カリキュラムのスリム化等授業時間数の削減も含め、あるべき時間数について検討する。 ①カリキュラム・授業時間数等の調査分析 ②各学部・研究科等への情報提供や調整・支援等

		中期目標		中期プラン	
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
4	アクティブ・ラーニングの推進及びアクティブ・タームの実質化	アクティブ・ラーニング等により、学生が自ら学ぶ力を引き出す授業を推進する。また、2学期4ターム制の定着を進め、アクティブ・ターム（春学期第2ターム）を実質化することで、教育の国際化を推進する。	クォーター完結授業の増加	①メディア授業に関する情報収集と推進 ②クォーター完結授業及びアクティブ・タームに関する調査分析 ③クォーター完結授業の事例集などによる全学的な情報共有 →	「明治大学メディア授業に関するガイドライン」が策定され、対面授業とメディア授業を組み合わせることにより、教室事情の制約を受けずに、週2回7週完結型授業（クォーター完結授業）を設置することが可能となる。クォーター完結授業を活用した授業計画、カリキュラム編成を行うことでアクティブ・タームを創出し、学生により多くの主体的な学習・研究活動（海外留学、国内留学、インターンシップ等）の機会を提供できるよう、2学期4ターム制の定着を推進し、アクティブ・タームの実質化を図る。
			事例集の公開	→ アクティブ・ラーニング手法紹介動画コンテンツ案　検討 → アクティブ・ラーニングに有用なコンテンツの作成、情報集約、またこれらのコンテンツを一元化する「教員向け授業支援サイト」の検討 → 「教員向け授業支援サイト」の運用開始、各コンテンツの内容の充実	教員向けの授業支援サイトの制作及び運用にむけて準備を進めていく。 「オンライン／メディア授業事例紹介WEBサイト」、「授業デザインワークショップ」等、アクティブ・ラーニングに有用なコンテンツについて、点在している情報を一元的に集約・整理するとともに、各コンテンツを充実させていくことにより、教員の利便性を高めアクティブ・ラーニングの促進を図る。 なお、動画コンテンツには限定せず、各種コンテンツの作成・整理を進めていく。 ①アクティブ・ラーニング手法紹介動画コンテンツ案の検討 ②アクティブ・ラーニングに有用なコンテンツの作成、情報集約、またこれらのコンテンツを一元化する「教員向け授業支援サイト」の検討 ③「教員向け授業支援サイト」の運用開始、各コンテンツの内容の充実 と進めていく。
		図書館のラーニング・コモンズ機能とキャンパス内のラーニング・コモンズ施設の機能とを有機的に連携し、アクティブ・ラーニングを支えるための場所、人、サービスを提供する。	中央図書館、和泉図書館、生田図書館におけるラーニング・コモンズの設置及びキャンパス他施設との連携による機能強化	→ 中央図書館1階マルチメディアエリアの運用検討 → 中央図書館1階マルチメディアエリア改修 → 和泉新教育棟のラーニング・コモンズ機能との連携による運用の開始 → 検証と今後の運用方針策定 → 生田第二中央校舎（仮称）のラーニング・コモンズ機能の運用検討 → 新しい運用の開始 → 検証と今後の運用方針策定	ラーニング・コモンズの設置により、学生のアクティブ・ラーニングを支援する。ラーニング・コモンズには、学修に必要な学術情報資源のほか、プレゼンテーション設備やグループワークに必要な機器備品を設置するとともに、教員及び他部署と連携して学習支援に関する情報共有、連携を強化するとともに、図書館リテラシーやレファレンスサービスの向上によって図書館の学習支援機能強化を図る。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
5	海外留学プログラムや海外留学のための語学力強化プログラム	これまで国内トップクラスの海外留学派遣者数を実現してきたことを踏まえて、全学的な留学への動機づけのため、留学プログラムのさらなる多様化を図るとともに、オンラインによるプログラムの提供により学びの選択肢の拡大につなげる。また、海外留学を希望する学生を対象とした語学力強化プログラムを充実させる。	海外留学経験者比率について2023年度15%を目標とし、その後毎年増大させる。学生の語学力（政経TOEIC 800,政経以外TOEIC 730）達成者比率40%を達成する。	留学経験者比率15%の達成		留学経験者比率50%達成に向けた施策実施			(1) 学生の外国語コミュニケーション能力及びアカデミックな外国語能力向上に資するため、学内で学生向けに提供されている各種の外国語教育プログラムを整備する。海外留学プレ・ポストプログラム、学部間共通外国語、English Café、短期留学（語学研修）等を、オンライン形態を含め、実施する。 (2) オンラインを含む留学相談会等、グローバル人材育成プログラムにおける短期留学（語学研修）及びオンライン授業併設科目等の導入を含むカリキュラムの検討等、留学準備・留学支援のための体制を拡充する。 (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に損なわれた留学文化の醸成や留学に対する学生へのより一層の動機づけのため、語学プログラム受講と語学能力検定試験の受験支援の関連付けを含む、新たな留学派遣支援策を実施する。特に、在学中に中長期の海外留学を経験する学生を増やしていくために、低学年次の学生を主な対象とする集中的かつ大規模な助成策を設計する。 (4) アセアンセンターにおける学生交流プログラムの実施及び支援、広報活動及び留学生募集活動、関係機関との協力を強化する。
				(1)学内語学プログラム情報の取りまとめ・広報		学生の語学力達成者比率40%に向けた施策実施			
				(2)留学相談会の開催、留学準備支援体制の拡充					
				(3)語学能力検定試験の受験奨励支援策の実施					
					(3)支援策の成果検証 新たな留学支援制度の検討及び実行				
				(4)-1 アセアンセンターでの学生交流プログラム実施及び支援、広報活動の実施					
				(4)-2 アセアンセンターを活用した文部科学省「大学の国際化促進フォーラム」プロジェクトの主催					

	項目	中期目標 目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	中期プラン ロードマップ 2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	プラン内容
6	多様な入学者の確保（指定校の拡充）	多様な価値観や文化的背景を有する学生が互いを尊重しながら共に学び、刺激し合える共創的・国際的なキャンパスを以下の取組みを通じて実現する。 指定校の充実、さらには総合型選抜（AO入試）による入学者比率の上昇など、入学者の多様性を確保する取組みを推進する。	指定校の充実等、入学者の多様性の確保	本学及び他大学の指定校推薦の現状調査 全学型の指定校推薦の制度設計 入学センター運営委員会等を通じて、各学部と意見交換 全学型の指定校推薦の候補校との協議・調整 全学型の指定校推薦の受入れ開始					本学は、入学者を安定的に確保しつつ、多様な入学者を受け入れ、これからの社会において、強い個として、さまざまな問題に対峙し、それらを解決するような人材を輩出していかなければならない。入学者の多様性を確保するための方策として、首都圏の一都三県以外の高校を対象とした指定校推薦を拡充する。 他大学や本学の各学部が行っている指定校推薦の現状等を分析し、必要に応じて各学部に対してヒアリングや調査を行う。そして、調査や検討の結果を踏まえ、首都圏の一都三県以外の高校を対象とした全学型の指定校推薦制度についての議論をまとめる。 ①他大学や本学の各学部が行っている指定校推薦の現状等の分析 ②入学センター運営委員会等を通じて、各学部と意見交換を実施 ③首都圏の一都三県以外の高校を対象とした全学型の指定校推薦制度の検討
	多様な入学者の確保（外国人留学生の確保）	多様な価値観や文化的背景を有する学生が互いを尊重しながら共に学び、刺激し合える共創的・国際的なキャンパスを以下の取組みを通じて実現する。 渡日前入試、海外指定校入試、英語学位プログラム等のさらなる充実を図り、優秀な外国人留学生を確保する取組みを推進する。	外国人留学生比率（数）について2023年度7.3%・2,320人（オンラインを含めた場合は9.2%・2,944人）を目標とし、その後毎年増大させる。	外国人留学生比率（数）7.3%、2,320人の達成 (1)-1 外国人留学生に対する日本語科目の提供 (2) 日本語eラーニングコンテンツの拡充、日本語短期研修プログラムの実施及び検証、渡日前入試及び海外指定校入試の拡充	外国人留学生比率（数）13%、4,000人達成に向けた施策の実施 (1)-2 大学院所属の外国人留学生に対する日本語科目の提供				(1)-1　留学生共通日本語科目を、受入留学生数の増加に対応しながら、初級から上級まで一貫したカリキュラムのもとで拡充する。プレイスメントテストの改定・実施をする。また、全留学生を対象とした日本語学習相談及び個別補習等に対応可能な施設の開設を検討する。 (1)-2 大学院所属の留学生に対する正課の日本語教育を実施する。2023年度末に学則改正を行い、2024年度より専門職大学院に所属する外国人留学生も、留学生共通日本語を履修できるようになった。2025年度以降は、更なる履修者数増を目指す。 (2)　渡日前及び初修者向けの日本語eラーニングのコンテンツの拡充する。また日本語短期研修プログラムの実施。時期、回数、内容及び受入定員等を再検討し、受入れ体制の強化と受入学生数の増加を図る。加えて、各学部・研究科及び関係機関と連携して、渡日前入試及び海外指定校入試の拡充を図る。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
7	学部・研究科の枠組みを越えた教育（共通科目・AI教育・プログラム型大学院）	プログラム型履修制度を整備し、社会の変化や技術革新に対応した連携教育を学部・研究科の枠を超えて推進する。 ア 学部生に向けては、学部間共通外国語教育運営委員会等での検討を経て、外国語コミュニケーション能力の向上や国際理解を深める教育プログラムを充実させる。また、学部間共通科目運営委員会等の検討を経て、データサイエンティスト養成に資する教育プログラムを新たに開講する。 イ 大学院生及び専門職大学院生に向けた異分野融合によるプログラム型大学院教育と国際連携型学位プログラムを継続的に展開し、国際社会にイノベーションをもたらすことができる博士人材を育成する。	教育プログラムの増設	データサイエンティスト養成に資する教育プログラムの検討・運営・実績作り	データサイエンティスト養成に資する教育プログラムの認定制度への応募・採択	データサイエンティスト養成に資する教育プログラムの検証・改善			プログラム型履修制度として、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に基づくデータサイエンティスト養成に資する教育プログラムについても検討・開設を目指す。 また、学部間共通外国語科目は、主にネイティヴ・スピーカーが担当している会話クラスとなる。また、学部では設置されていない外国語(イタリア語、アラビア語等)も開講しており、多様な科目提供ができており、学生の多面的な語学能力、真の国際感覚の養成にさらに重点を置いた継続的な検討を行う。そのほか、学部設置科目やその他の外国語科目も含め、大学全体としての語学力強化を検討する。
				学部間共通外国語科目において、学部では設置されていない外国語も開講しており、多様な科目提供をしている。今後も学生の多面的な語学能力、真の国際感覚の養成にさらに重点を置いた検証・検討を行い、適宜改善を行う。					
			教育プログラムの新設		大学院数理データサイエンス人工知能プログラムの設置準備	大学院数理データサイエンス人工知能プログラムの実施・改善			「プログラム型大学院教育」の構築という、大学院改革の一環として研究科間における分野融合研究・教育を実践する新たなモデルの形成が期待できる。「現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラム」における事業運営で培ったノウハウを継承し、社会要請のある「大学院数理データサイエンス人工知能プログラムとして、大学院研究科間共通科目に関係科目を開設する。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
7	学部・研究科の枠組みを越えた教育（共通科目・AI教育・プログラム型大学院）	全学共通総合講座「図書館活用法」、図書館ガイダンス、ゼミガイダンス、外部データベースの専門講習会など、学生の自ら学ぶ力の基盤となる図書館／情報／学術リテラシーを身に付ける授業・講習会の提供を継続しつつ、これからの時代の新しいリテラシー教育のあり方を検討し、実施する。また、図書館では、レファレンスサービスとして、日常的にリテラシーに関するサポートを行っている。オンライン・レファレンスシステムを導入することにより、場所にとらわれずに学生の学修支援を行える体制をつくる。	①新しいリテラシー教育の実践 ②オンライン・レファレンスシステムの導入	新しいリテラシー教育の検討		新しいリテラシー教育の実践			全学共通総合講座「図書館活用法」、図書館ガイダンス、ゼミガイダンス、外部データベースの専門講習会などの既存のリテラシー教育を継続しつつ、ワーキンググループを設置し、これからの時代の新しいリテラシー教育のあり方を検討し、実施する。また、多人数向けの授業やガイダンスを補完するものとして、個人向けかつ日常的に自主的な学びを支援する「レファレンスサービス」をオンラインシステム化し、場所にとらわれずに学生の学修支援を行える体制をつくる。
				オンライン・レファレンスシステム導入検討				オンライン・レファレンスシステム導入	
		アカデミーコモンに博物館が開設されてから2024年には20年を迎え、また2026年には前回の展示替えから10年が経つことから、提供する学術情報を最新のものに更新し、展示内容に持続可能な17の開発目標(SDGs)や建学の精神(権利自由、独立自治)に基づく人権・平和教育の観点を盛り込み、常設展示を刷新する。	・改修後5年の内に2019年度の11万名（過去最多）の1.5倍増となる16万5千名の年間入場者を目指す ・国際化教育への活用、学びのコミュニティ形成、博物館教育のバリアフリー化(社会的包摂)を目指す	①商品部門　展示計画策定・準備作業	②商品部門　展示替	①考古部門　展示計画策定・準備作業	②考古部門　展示替	①刑事部門展示　計画策定・準備作業	展示内容に持続可能な17の開発目標(SDGs)や建学の精神(権利自由、独立自治)に基づく人権・平和教育の観点を盛り込み、国際化教育への活用、学びのためのコミュニティ形成及び博物館教育のバリアフリー化(社会的包摂)といった最先端の展示活動を実現する。 ①展示計画の策定と調査、展示物制作、解説原稿の作成等準備作業 ②各部門の展示替（2023年度～2025年度） ③常設展示の刷新に合わせて、展示の補助教材を開発し、学生及び一般来館者のアクティブラーニング型見学を実現する ④日本文化を理解する機会として、外国人留学生や海外留学志望者を対象とした教育プログラムを立案・実施する
				③④教材・教育プログラムの開発と実施				②刑事部門展示替	

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
8	FDに関する計画	組織的な授業改善及び総合的教育改革の実質化に資するFD活動を推進する。	組織的な授業改善の実質化	→ 授業改善アンケートWeb実施方法・期間の検証	→ 授業改善アンケート実施方法や設問の再検討	→ 授業改善アンケート実施率の改善			組織的な授業改善を行うための重要な基礎資料のひとつである「授業改善アンケート」を各教員に正確かつ分かりやすくフィードバックできるよう、アンケートの設問項目や集計方法、実施方法等を引き続き検討・改善する。まずは、これまでマークシート用紙で行っていた「授業改善アンケート」を2021年度からOh-o! Meijiシステムを利用したWEBでの実施に変更したことによる比較検証を行う。他にも、時間や場所を限定せずにアンケートの回答を可能とした場合、回答数及び回答率の低下が懸念されるため、回答率が低い場合は、授業内に回答するための仕組み作りも検討していく。なお、教員実施率は75%を上回ることを目標とする。 また、年2回の新任教員研修会を継続して実施するとともに、モジュールを活用した教授方法等、100分×14週分の時間割に対応した教育改善についての講演会、シンポジウム及び研修会を全教員を対象に開催する。
				→ 教員研修会、講演会、シンポジウムの継続的な開催					
9	質の高い教育研究・学生の学修のための学術情報基盤整備	大学における教育研究・学修の基盤である、学術図書、雑誌論文、学術情報データベースなどの図書館資料を不足なく収集し、これらを機能的に提供することにより、場所を問わず、質の高い教育研究、学修が可能となる環境を整備する。	①学習用電子資料の拡充 ②ディスカバリーサービスの導入 ③新しい蔵書管理方法の実践	→ 学習用電子資料の拡充					教育研究・学修の基盤となる学術資料の体系的な収集を継続するとともに、特に、学習用資料をより一層充実させるため、電子ブックや学術情報データベースの購入を拡大する。また、収集した資料を適切に管理し、かつ効果的・効率的に提供するため、外部倉庫での資料保管も視野に入れた蔵書管理方法やマイクロ資料の保管方法、多種多様な学術情報が包括的に検索できる「ディスカバリーサービス」のシステムの導入を検討し、資料・情報の管理及び提供環境を改善する。
				→ ディスカバリーサービス導入検討	→ 新システム導入				
				→ 蔵書管理環境改善に向けた検討			→ 新しい蔵書管理の運用		

5　学生支援

	項目	中期目標		中期プラン					
		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
1	組織横断的な学生支援体制	学生が様々なことに挑戦することのできる教育的・成長促進的視点に立った支援を強化するために、学生相談、就職キャリア支援、資格取得支援等、組織横断的な学生支援体制の構築を進める。	スチューデントセンターの建設	学生団体へのニーズの調査	学生部内の小委員会の設置、仕様検討	スチューデントセンター（仮称）建設に向けた関係機関との折衝			学生の「交流の場」「活動の場」「発表の場」を充実するべくスチューデントセンターの建設計画を策定する。本センターは、学生会館・部室センターをはじめ、ボランティアセンターやレインボーサポートセンター等も含めた総合的な学生支援の拠点とすることから、各キャンパスの関係機関・部署との連携を強化して進める。
			海外留学中の学生へのオンラインキャリア支援体制の整備	海外留学中の学生へのオンライン個別キャリア相談の導入	海外留学中の学生へのオンライン個別キャリア相談・支援行事の実施 学生へのヒアリング・アンケートの実施	ヒアリング・アンケート結果に基づく検証・改善	学内関連部署・機関等との連携の検討・体制整備		海外留学に挑戦する学生に対するキャリア支援として、留学中の学生が就職・進路に関する相談や各種行事に海外から参加できるオンラインを利用した支援を実施する。合わせて、学内関連部署・機関等との連携し、海外にいる留学中の学生の各種相談に対応するための体制を整備する。 また、国内外を問わず、利用学生の利便性向上を図るために、オンライン相談のツール及び現行のM-Careerシステムについて検証し、改修を行う。
2	多様な学生がそれぞれにスポーツを主体的に楽しむことのできる環境整備	「権利自由、独立自治」という建学の精神に基づき、多様な学生がそれぞれにスポーツを主体的に楽しむことのできる環境を整備し、大学スポーツを通して社会との連携を深め、成長していくための教育活動を推進する。	スポーツ関連施設の整備	八幡山利用運動部合宿所新設	その他老朽化合宿所の建替え	生田キャンパス内練習施設の整備			学生が主体的に、思う存分競技に打ち込み、成長していくための施設整備を急ぐ。スポーツ推進本部で決定した「整備が必要なスポーツ関連施設優先順位」の上位施設について、関係運動部・機関と調整のうえ、具体的な計画に沿って推進する。

	項目	中期目標		中期プラン	
		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
3	多様性の尊重と包摂性に基づくキャンパス環境整備	多様性の尊重と包摂性の理念に基づき、多様な背景を持つ学生が、平等に教育研究その他の活動を行うことのできるハード・ソフト両面のキャンパス環境整備を推進する。	学生支援を総合的に提供できる奨学金制度の確立	①「おゝ明治奨学金」学生寮とのタイアップ（2022年度入学者から） ②「おゝ明治奨学金」申請基準の見直し、入試広報と連動した広報活動 ③「おゝ明治奨学金」見直し後の申請基準を適用（2023年度入学者から） ④「おゝ明治奨学金」就職支援の体制の構築 奨学金業務に特化した事務組織の検討 奨学金制度の統廃合の検討	(1) 奨学金に係る事項を検討する学内横断的な政策を立案し、速やかに実現をするため、奨学金政策に携わる事務組織の設置を検討する。 (2)学生生活の基盤となる奨学金、学生寮の提供や卒業に向けたキャリア支援までを複数の組織で連携することで、入学から卒業まで一貫した学生支援を提供できる奨学金制度とする。 (3)わかりやすくかつ、説明責任を果たせる透明性の高い奨学金制度を実現するため、同一目的の奨学金の整理・統合を検討する。

	項目	中期目標 目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	中期プラン ロードマップ 2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	プラン内容
4	学生自らの成長と自己実現、グローバルな資質・対応力の向上（ピア・サポート活動）の推進	多様な背景や価値観、異文化を有する学生が出会い、仲間との協働作業や交流を通じて、学生自らの成長と自己実現、また、グローバルな資質・対応力の向上に資する学生の学生による支援活動（ピア・サポート活動）を推進する。	学内ピアサポート体制構築と活動推進	ピア・サポート活動推進体制の整備と活動の推進 M-Naviプロジェクトの導入	M-Naviプロジェクトの継続実施・検証・改善 学内関連部署・機関等連携の検討	全学的なピアサポート活動推進計画の策定	計画に沿った推進		M-Navi、ボランティア、学生相談等の資産をもとにピアサポート体制を構築するとともに活動を推進する。 例えばM-Naviプログラムについては、2020年度には検討WGを設置し、プログラム企画内容や運営体制等の課題の検証を行うとともに、学生による学生のための支援活動（ピア・サポート活動）のあり方の明確化、改善に向けての方策の検討を行ってきた。 学生の学生によるキャンパス環境改善・向上を目的としたプロジェクト活動へと改革し、この活動を推進する。この正課外活動は学生自らの成長と自己実現に資する活動であり、持続可能な社会の実現に貢献しうる資質を備えた学生の育成を目指す。
			学生が異文化交流プログラム・イベントを主体的に企画・実施できるようにする。	異文化交流プログラム・イベントの実施 キャンパスメイト学生・留学生会学生などによる異文化交流プログラム・イベントの企画・立案の支援 MGVのRA(Resident Assistant)学生とキャンパスメイト学生の連携の支援 RAに対するトレーニング	学生同士のピアサポート・ピアラーニングによる異文化プログラムの学生による主体的な実施				Global Workshop Online、Tandem Language Exchange Online等、オンラインを含む学内での留学生・日本人学生間の異文化交流プログラムとピアラーニングを拡充し、キャンパス内における学生同士の国際交流の機会を提供する。学生の海外留学促進を図るとともに交換留学生の受入れ支援も行えるような学生同士のピアサポート・ピアラーニングの組織を構築する。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
5	遠隔相談・支援システムの構築	感染症対策として急遽整備されたオンラインを活用した学生相談・就職キャリア支援等のノウハウを共有・蓄積し、遠隔相談・支援システムの構築を進める。	遠隔相談・支援システムの構築と遠隔相談ブースの整備	遠隔相談の実施・充実					学生相談やレインボーサポートセンター等において感染症対策として急遽整備されたオンラインを活用した遠隔相談体制は、様々な点にいて有用であることが認識された。 一方、施設面においては急遽整備されたため、防音機能の整った面接室、プライベートな環境を確保する個別相談ブース設置及び個人情報等の保全に必要な通信設備をはじめとする環境整備が必須となる。事務室を含めた施設・設備を拡充、老朽化が目立つ物品の修繕計画の策定及び多様な学生のニーズに即し、遠隔相談・支援システムの構築のため電子カルテ及びオンライン予約システムの導入を目指す。
				遠隔相談システム及び電子カルテ導入調査		遠隔相談システム構築のための電子カルテ及びオンライン予約システム導入準備、実装計画			
				学生相談室の移転を含めた修繕・改築・増設					
6	留学に挑戦する学生及び外国人留学生への支援等	全学的な留学への機運醸成を図るため、海外留学に対するアドバイジング及び経済的支援を拡充し、留学に挑戦する学生を強力に支援する。また、外国人留学生が学業に専念できるよう経済的支援を効果的に実施するとともに、学習・生活サポート及び就職キャリア支援を拡充する。	第1期及び第2期給付計画における検証を踏まえ、適切な予算規模の設定と効果的な支援を行う。	(1)外国留学に対する経済的支援政策に基づく給付及び新制度の計画策定		外国留学に対する経済的支援政策に基づく給付			(1) 外国留学奨励助成金、海外トップユニバーシティ留学奨励助成金、国際化サポート資金による留学助成等の経済的支援制度により、多様化する留学プログラムへの挑戦を経済的に強力に支援する。 (2) 私費外国人留学生授業料補助、私費外国人留学生奨学金、グローバル選抜助成金、私費外国人留学生特別助成金等の経済的支援制度により、教育的観点に立った適切な方法で、留学生を経済的に支援する。
				(2)外国人留学生に対する経済的支援政策（第2期）に基づく給付及び第3期の周知・広報		外国人留学生に対する経済的支援政策（第3期）に基づく給付			

	項目	中期目標		中期プラン	
		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ（2022年度／2023年度／2024年度／2025年度／2026年度）	プラン内容
1	既存の研究分野の枠を超えた従来の教育では成し得ない卓越した人材を育成するためのプログラム推進	共創・学際的研究を推進するとともに、その成果を教育に還元するために、社会の変化や技術革新に対応した教育プログラムを展開する。その一環として、既存の研究分野の枠を超えた従来の教育では成し得ない卓越した人材を育成するためのプログラムを推進し、大学院生、特に博士後期課程在籍者に対して多様に開かれたキャリアパス形成を支援する。	国際共著率30.6%、国際ジャーナル掲載論文数は5,967本	① 共創・学際的研究拠点の推進 → 研究クラスターの評価・検証に基づくグローバルな共創・学際的研究拠点の設置・展開 → 特別推進研究インスティテュートの新規設置に向けた審査・準備の継続 ② 研究・知財戦略機構付属研究機関の整備 → インスティテュート支援体制の検証に基づく研究支援の強化 → 研究サポート資金等を活用した研究高度化のための支援体制の整備 → 研究高度化のための支援の実施	① 次代を見据えた新たな特別推進研究インスティテュートの選定を行い、グローバルな共創・学際的研究拠点の設置・発展を図る。研究成果について大学院との連携を図り教育に還元することを検討する。 ② これら支援について、機構の付属研究機関（特別推進研究インスティテュート）として設置している5機関（先端数理科学インスティテュート、バイオリソース研究国際インスティテュート、国際武器移転史研究インスティテュート、生命機能マテリアル国際インスティテュート、再生可能エネルギー研究インスティテュート）を中心に展開する。
			① 日本学術振興会特別研究員の申請者数10%増、採用者数10%増 ② キャリアパス形成支援制度の年間利用延べ人数15%増加	→ 学振特別研究員への申請・採用支援策の見直し・実施 → 学外からの研究費獲得のための学内関係機関含む体制整備 → キャリアパス形成支援制度の他大学調査 → 支援制度設計 学内関係機関との協力体制の構築 → 一部プログラム（インターンシップ等）の試行的実施 → キャリアパス形成支援制度実施・運用	①大学院生の若手研究者としてのキャリアパス形成上、重要である日本学術振興会特別研究員への申請・採用支援の充実や、学外からの研究費獲得のための体制整備等を行い、既存の研究助成等の制度に加え、博士人材に対する支援を拡充する。 ②大学院生、特に博士後期課程へ在籍者に対する高度専門型インターンシップ、キャリア支援プログラム等のキャリアパス形成支援制度及び実態体制を構築し、これを推進する。

		中期目標		中期プラン	
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
2	海外大学との国際共同研究・異分野融合研究を推進、FDの実施	次代に本学の強みとなる研究拠点を形成するために、研究業績モニタリングツールを活用したデータに基づく研究支援体制を整え、海外大学との国際共同研究・異分野融合研究を推進する。併せて、世界大学ランキング向上を目指し、国際ジャーナル投稿を促すための研究に関わるFDの実施を支援する。	国際共著率30.6%、 国際ジャーナル掲載論文数は5,967本 FWCI 0.94	① 国際共同研究・異分野融合研究の支援 → 国際ジャーナル掲載を目指した論文作成等に資するFDの継続的実施 → FDの効果検証と改善 国際共同研究・異分野融合研究を促進する研究分析ツールを活用した戦略的研究拠点の創出 及び 同ツールを用いた研究支援策の評価・検証に基づく研究支援の推進 → ② 戦略的な研究プロジェクトの展開 → 戦略的研究プロジェクト検討 → 戦略的研究プロジェクト発足・展開 → 異分野・学際融合研究の拡充・発展	① 特定課題研究ユニット,研究クラスター,特別推進研究インスティテュートと機構の下での研究組織の形成・発展を促すとともに、急速に変化する学問領域に対応するため、国際的水準の学際融合研究を展開し、革新的な国内外の研究者の短期招聘、優秀な若手研究者の受入れを行える態勢を整備する。 ② 大学の方針としてのトップダウンによる「戦略的な研究プロジェクト」の創設を検討する。さらに研究分析ツールによる研究の発信や支援を行い、国際的なジャーナル掲載の増加を目指す。

	項目	中期目標		中期プラン					
		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
3	共同研究・受託研究の推進と知的財産の適切な管理・活用	革新的な研究を推進するとともに、本学の研究成果の社会還元・社会実装を促進するために、多様かつ効果的な産官学連携の在り方を検討し、共同研究・受託研究の推進と知的財産の適切な管理・活用を図る。	受入研究費 32.2億円	① 産官学連携活動及び知的財産戦略の推進 → 産学連携を推進するため 研究成果活用促進センター、 地域産学連携研究センター の運営を検証し，研究成果の 事業化や起業支援策検討		研究成果活用促進センター、 地域産学連携研究センターの活性化 及び共同研究・受託研究増加策実行			① 産学官連携推進のため、研究成果の活用及び知財の創出・活用に向けて、技術移転対価の多様化等、より一層効率的・効果的な体制を整備する。受託・共同研究等の一層の増加を図るとともに、インキュベーション施設である研究成果活用促進センター及び地域産学連携研究センターを活用し、研究成果の事業化や起業を支援する。
				② 外部研究資金獲得支援の強化 → 科研費等の外部研究資金の 件数・金額を伸ばすための 支援策の強化検討		外部研究資金支援策の実施（間接経費、 研究支援経費などの活用、URA等の 人的支援の拡張など）			② 科学研究費等の外部研究資金の獲得に向けた研究支援体制を一層強化し、採択件数、採択金額ともに伸長させる。また獲得した外部研究資金等の研究プロジェクトを推進するための支援体制を整備・充実を図る。
						→ 獲得した外部研究資金による研究プロジェクト 推進策（バイアウト制度など）の実施			
				③ 研究 ・ 知財戦略機構付属研究施設の整備 → 付属研究施設の組織・運営 を見直し、共同研究等の展開 に資する支援策の検討		付属研究施設の研究体制の整備・支援、 共同研究等の推進			③ 機構の下に付属研究施設として植物工場基盤技術研究センター、地域産学連携研究センター、黒耀石研究センターを設置している。共同研究・受託研究の受け入れ状況や、関連経費も見据えながら、組織や運営を随時見直し、研究の発展に資するために必要な整備を進める。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
4	共同研究・受託研究の推進と知的財産の適切な管理・活用及び研究成果の社会還元・社会実装に関する計画	本学の研究成果の社会還元を促進するため、「明治大学オープンアクセス方針」に基づき、研究成果のオープンアクセス化を推進する。	①学内紀要論文の本学リポジトリ登録率90% ②学術雑誌論文の本学リポジトリ登録数1000件	学内紀要50%の包括許諾／代行許諾化			学内紀要残り包括許諾／代行許諾化	体制の検証と今後の方針策定	①学内紀要論文については、紀要単位の包括許諾や代行許諾のもと、明治大学学術成果リポジトリへの登録を進める。これにより、オープンアクセスにすることが可能な論文を漏れなく捕捉し、リポジトリにて公開することで、紀要論文のオープンアクセス化を進める。 ②学術雑誌論文については、論文発表時に同時にリポジトリへの登録申請が行えるよう、仕組みを整備する。また、オープンアクセス論文掲載料（APC）の大学による補助制度や、雑誌の購読料とオープンアクセス出版料が一体の契約の導入などにより、国際ジャーナルへのオープンアクセス論文投稿を支援するとともに、同論文のリポジトリへの登録を進める。
				論文投稿・リポジトリ申請フローの整備／国際ジャーナルOA論文投稿支援の仕組みづくり		新しい仕組みの運用		体制の検証と今後の方針策定	
				リポジトリシステム更新に係る検討		リポジトリシステムの更新			

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
5	サバティカル制度の見直しやクロスアポイントメント制度の導入	研究の国際化や国内外の大学や企業とのネットワーク拡大に資するために、サバティカル制度の見直しやクロスアポイントメント制度の導入など、研究モビリティを高める支援制度を整備する。	国際共著率30.6%、国際ジャーナル掲載論文数は5,967本	研究の国際化の推進と教員モビリティの向上 → 研究の国際化と教員のモビリティ向上のために在外研究や特別研究等の研究の国際化のあり方について検証し、新たな制度への転換を検討		→ 研究の国際化に資する新たなサバティカル制度の構築及び教員モビリティを高める施策の策定 → 国際共同研究プロジェクト、研究成果の海外発信支援、海外の研究機関との連携等の推進			海外の諸機関と連携している本学の研究プロジェクト及び研究者に対する支援体制を構築し、教員モビリティの向上を図る。このため、研究の国際化に関わるプログラムへの申請支援、国際共同研究プロジェクト支援事業の実施、研究成果の海外発信支援、在外研究員・特別研究者制度の整備、海外の大学等研究機関との連携を推進し支援していく。
			グランドデザイン2030に掲げた以下の指標達成に向けて取り組んでいく。 女性教員比率：30.0% 外国人教員比率：15.0%	→ 学内ヒアリング 学外先行事例調査 → パイロットプログラムの検討及び制度原案策定	→ 明治大学版クロスアポイントメント制度設計・導入検討		→ 明治大学版クロスアポイントメント制度の実施 （パイロットプログラム導入）		いつの時代にあっても大学の基盤は研究にあり、大学のプレゼンスを高めるためには研究力を高めることが不可欠である。この観点から人材及びキャリア経験の両面において固定化しがちな現在の教員組織をみたとき、特に強く要請されるのが多様な人材の確保である。そのためには、外国人教員・女性教員の任用を増やすこと、国内外の大学や企業等外部組織の有為の人材の任用を可能にすること、本学の教員が外部組織での研究活動に従事することを可能にすることなどが課題となる。 これらの課題を実現するための戦略として、クロスアポイントメント制度を設ける。これによって、外部組織の優秀な人材を、人件費負担を軽減しつつ教員として採用できると同時に、本学の教員が外部組織での研究活動を通じて新たな経験を積むことができ、併せて、外部組織との研究上のネットワーク拡大・イノベーション創出はもとより、研究力の国際化など本学の研究力の更なる向上、さらには本学の教育力の一層の充実を期待できる教員組織を構築できる。

		中期目標		中期プラン	
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ（2022年度／2023年度／2024年度／2025年度／2026年度）	プラン内容
1	持続可能な開発目標（SDGs）達成に資する取組み	持続可能な開発目標（SDGs）達成に資する取組みやプログラムをまとめ、国際社会への貢献に関する取組みとして推進し、情報発信する。	SDGs特設ウェブサイトの充実（取組み紹介の更新、コンセプトムービー等の制作等）	SDGsウェブサイトの充実 コンセプトムービー等の制作	2019年に策定された「グランドデザイン2030」においては、コンセプトに『前へ－「個」を磨き、ともに持続可能な社会を創る－』を掲げており、今後も持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進していくことが重要になる。 そのため、本学における持続可能開発目標（SDGs）達成に資する取組みやプログラムを、2021年度に制作した特設ウェブサイトにまとめ、情報発信を強化していく。 また、本学における取組み等を集約・把握することにより、本学が重点的に取り組むSDGsゴールを検討するなど、SDGs達成に向けたより具体的な施策の検討につなげていく。
2	リバティアカデミー講座、地域連携推進センター事業のオンライン化及び全国展開の推進	リバティアカデミー講座や地域連携事業として開講している講座などを今後オンラインでも開講し、リカレント教育を含めた生涯学習の拠点として、国内外に広く質の高い学びの場を提供する。	生涯学習講座受講人数：22,200名 生涯学習講座数：448講座	【1】リバティアカデミーにおけるオンライン講座の充実 既存講座及び履修証明プログラムの各種見直しと質的向上 オンライン講座の拡充と講座サポート体制の充実 拡充したオンライン講座の維持 【2】質的向上及び運営体制・財政基盤の強化 連携自治体への積極的なリバティアカデミー講座及びオーダーメイドプログラムの提供 学内他機関と連携した広報活動による全国からの新たな受講者獲得	【1】リバティアカデミーにおけるオンライン講座の充実 リカレント教育を含む生涯学習機関としての質的向上、既存講座の充実を図るため、対面型では実現できないオンラインならではの利点を活かし、質が高く、受講生満足度も高いオンライン講座を実現する。 【2】質的向上及び運営体制・財政基盤の強化 リカレント教育を含む生涯学習機関としての質的向上及び施設規模に見合った運営体制・財政基盤の強化及び既存講座の充実を図り、社会の多様なニーズに応える講座を展開する。さらに、既存のオーダーメイド型受託研修、地方自治体からの受託事業（連携講座）、寄付講座を有効活用し、自治体や産業界との連携を深め、収益面の向上も図る。また、連携自治体のネットワークを活用し、リバティアカデミーの全国展開を推進する。

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
3	本学の学術リソースの地域社会への還元（「明治大学博物館ONLINEミュージアム」におけるデジタルコンテンツの拡充）	現在、デジタルアーカイブ化に基づく収蔵資料情報の発信を求める博物館全般に対する社会的な要請が急速に高まっている。「いつでもどこでも学べる知の拠点」としての大学博物館の機能を向上させるため、公開中の「明治大学博物館ONLINEミュージアム」の新規コンテンツを開発し積極的に公開する。	①「バーチャル展示室」の探索可能領域を拡張し、展示刷新に伴う学術情報を更新する。 ②高精細画像と3Dデータのデジタルコンテンツを50件以上公開する。 ③収蔵資料データベースのプラットフォームを構築し、500件以上を登録する。	①「バーチャル展示室」 探索可能領域の拡張 →			常設展刷新に伴うコンテンツの更新 （商品・考古・刑事部門）→		「明治大学博物館ONLINEミュージアム」で公開中のデジタルコンテンツを拡張・充実ならびに新規開発することにより、インターネット環境における収蔵資料情報の発信を促進し、博物館が提供する学びの質を向上させる。 ①「バーチャル展示室」コンテンツでユーザーの探索が可能な領域を拡張し、展示刷新などによる新たな学術情報を適時追加・拡張する ②特色ある収蔵資料の高精細画像や3Dオブジェクトデータを活用した魅力あるデジタルコンテンツを開発し、公開する ③学内外の図書・文化財データベースと連携することで、分野横断型の収蔵資料データベースを構築し、公開する
				②「デジタルコンテンツ」 コンテンツ開発 →	制作・公開 →				
				③「収蔵資料データベース」 プラットフォーム構築 →	データ登録・公開 →				
4	総合大学としての強みを生かした幅広い分野の地域連携事業の展開	明確なポリシーや事業目標に基づき、創立者の出身地やキャンパス所在地、連携協定を締結している自治体ならびに地域のNPO,事業所,住民組織などと協働し、総合大学としての強みを生かした幅広い分野の地域連携事業を展開する。	地域から寄せられた要請への対応	【1】地域からの要請に基づく事業実施					【1】地域からの要請に基づく事業実施 地域連携推進センターでは、連携地域からの要請に基づき、各地のニーズに即した事業を実施する。 効果が限定的な事業については、見直しやスリム化等を行いつつ、地域の新たなニーズに対しては、迅速に対応していく。 【2】全学的な地域連携推進 地域連携推進センターにおいて、学内の様々な単位で取り組まれている社会連携活動の実態把握に努める。また、新たな活動の機会として、センターの地域連携事業に協力してくれる学内諸団体・個人との連携を深め、より幅広い分野における連携事業を実施する。 センターが地域社会と学内リソースをつなぐコーディネータ役となることで、全学的な協力のもと地域連携事業を推進し、地域の課題解決に貢献できる体制づくりを目指す。
				2022事業 実施・検証 →	2023事業 実施・検証 →	2024事業 実施・検証 →	2025事業 実施・検証 →	2026事業 実施・検証 →	
				【2】全学的な地域連携推進					
				①学内他機関の社会連携活動の把握と集約 →	② ①に関する情報発信機能の充実 →	③ より多くの学生・教職員が参画できる地域連携推進体制の検討 →	④ 全学的地域連携事業の推進とより多様なニーズへの対応 →		

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
5	自治体や産業界、地域住民、全国の父母会や校友会などを交えたネットワークの構築の推進	全学で展開されている社会連携・社会貢献活動を通じ、次世代を担う人材育成、生涯教育、研究活動のさらなる充実を図るため、自治体や産業界、地域住民、全国の父母会や校友会などを交えたネットワークの構築を推進する。	事業を通じた地域連携ネットワークのさらなる充実	→ ① 行政だけではなく、多様な主体と連携・協働する事業実施（地域のニーズ把握や実績の積み重ねを目的としたトライアル期間）		→ ② ①の実績に基づく、新たな地域連携事業モデルの構築と事業推進			これまで連携自治体と地域連携推進センターの二者で取り組むことが多かった地域連携事業の新たな展開として、NPO法人、事業者、住民組織に加え、学内で独自に社会連携活動を行う団体・個人等、多様な主体と協働する事業を計画する。様々な領域で活動する団体等との協働による事業を通じて、地域の多様なニーズに幅広い視点をもって対応するとともに、連携地域における明治大学・行政・校友・父母を中心としたネットワークの充実を図る。

8　明治高等学校・中学校

		中期目標		中期プラン					
項目		目標	目標値等（達成年度2026年度）	ロードマップ					プラン内容
				2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	
1	国際教育とアクティブ・ラーニングの推進	①英語能力の維持・向上 ②グローバル化対応の充実 ③アクティブ・ラーニングの推進	直系付属校として「付属校教育の特色化」の推進	英語4技能の能力伸長に向けた施策実施 国内研修プログラム充実に向けた計画策定 新たな国内研修プログラムの実施 コロナ禍における新たなグローバル化対応検討や新規協定校の開拓 新たなグローバル対応の施策や新規海外研修の実施 「探求選択科目」を設置し、主体的・対話的で深い学びを推進・実践					【英語力強化策】 明治高校創立100周年記念事業の一環として、中学3年生から高校3年生を対象とし、2012年から「スピーチコンテスト」、2013年からは、パワーポイントを活用した「プレゼンテーションコンテスト」を実施し、英語力強化のみならず，リサーチをする力や論理的に話す力を養成している。その他、英語国内研修として「模擬国連」や「英語力向上研修」の実施、さらには通年での英語力強化として，英語科と図書館が連携し7,000冊以上の「多読用英語図書」を用意し、中学1年生から英語に慣れ親しめるような環境を整えている。 今後は、英検及び TOEICをはじめとした総合的な4技能の伸長に資する学習指導を行っていく。 【グローバル化対応の充実】 グローバル化対応としては、海外高校生の短期の受け入れ、明大留学生との交流、また，2018年より高Ⅲを対象としたカナダヨーク大学での海外研修制度（12月から3月の3ヶ月間）を実施、外部団体からの海外留学推進助成の獲得による生徒負担の軽減等、様々な取り組みを実施している。 新たな協定校の開拓として、現在、シカゴ大学との連携を模索している段階だが、今後も生徒交流や語学研修を充実させるため、適切な協定・研修先を調査した上で拡充を図っていく。また、長期留学促進や将来的には協定校間の交換留学を見据えた検討（受け入れ体制）も視野にいれていく。 【主体的・対話的で深い学びの推進】 2022年度実施の新学習指導要領に基づいて、教科・科目の発展的な学習及び探究的な学習活動を目的とした、高校教員によるゼミナール「探究選択科目」を全科目で設置し、複数教科の横断的な学習や日本語と英語のハイブリット型学習等付属校教育の最大の特色の１つとなる主体的・対話的で深い学びを推進・実践する。
2	ICT教育の推進	ICTを活用した教育環境の整備	本校独自のICT教育体制の確立	校長を中心とする校内ICT本部を組織し、生徒一人一台PC導入と今後のICT教育およびDXに関する総合的検討 校内無線LAN環境整備 Oh-o!Meijiの具体的な活用事例を集め本校内の教育に浸透させていく					文科省が掲げるGIGAスクール構想実現に向け、校長を中心とする「ICT本部」を組織し、生徒一人一台PC導入、今後のICT教育およびDXに関する総合的検討を進めていく。 また、同時にOh-o!Meijiを最大限活用したICT教育環境を整備する。具体的な活用例として検討しているのが、①オンデマンド学習の推進②課題提示及び提出管理③生徒への連絡④ミニテスト実施⑤テイクノート例の提示等である。これらを推進していくことで、生徒自身が学校以外の環境においても学習状況を振り返ることができ、より主体的に学習に取り組む仕組みづくりに繋がると考える。

		中期目標		中期プラン	
項目		目標	目標値等 （達成年度 2026年度）	ロードマップ 2022年度　2023年度　2024年度　2025年度　2026年度	プラン内容
3	直系付属校としての高大連携の充実	進路選択及びキャリア形成を見据えた高大連携事業の展開	高大連携事業の充実を通してキャリア教育体制を確立する。	高大連携講座の2学年分割履修による進路指導と付属校教育の一体的改革 高大連携事業と他大学併願の効果検証とさらなる充実 プレカレッジプログラムに代表される本校独自の連携 卒業生組織「総明会」との連携	現状、高大連携事業として「高大連携講座」「プレカレッジプログラム」「簿記講座」「サマーセミナー/スプリングセミナー/ウインターセミナー」を実施しており、これら取り組みを充実させていく。 「高大連携講座」については、2022年度から文部科学省新学習指導要領に基づく新教育課程が実施されることに伴い、高校2年生と3年生での半期ずつの履修に変更する。「学部紹介型の講義」と「研究・専門分野の実践紹介の講義」が独立することにより、よりミスマッチのない学部選択と入学後の動機づけが期待できる。また、探究的学習を目的とする新科目を全教科で設定し、特化型付属校教育の特色の一つとする。 「プレカレッジプログラム」については、今後Oh-o!Meijiシステムと連携させることにより、学部作成のオンデマンド授業や映像コンテンツによるオンライン履修も視野に入れ、調布キャンパス内での大学先取り学習の可能性を探る。 「簿記講座」については、大学経理研究所と連携して校内において生徒が「簿記検定試験（ネット試験）」を受検できるようにPC環境を整備していく。これにより、簿記資格取得を目指す生徒を増やし、合格実績向上に繋げていく。 また、卒業生組織「総明会」との連携として「総明会法曹部会」（卒業生の現職弁護士）の協力により、法曹を目指す生徒への法教育を実施している。今後も本校生徒と大学・社会との接点を積極的に作り出していくことで、卒業後のキャリア形成支援にも繋げていく。
4	教育環境の整備	校内施設や設備の補修・更新計画の策定と安全かつ安定的なスクールバス運行計画の策定	教育環境整備に関する中期計画を策定する。	関係部署・機関との協議検討 各保守整備計画の策定と実施 2023年度新たなスクールバス運行に向けた運行計画を検討 スクールバス契約更新 スクールバスの効率的かつ安定的な運用を継続検討	グラウンドの人工芝、防球ネット,教室・体育館等の床板など建物の老朽化に伴う補修工事、スクールバスの運行契約満了に伴う更新など、調布キャンパス移転後、13年が経過し、施設設備等の更新が喫緊の課題となっている。どの施設設備も、学校運営には欠かせない要素となっており、できる限り、授業、班部等、生徒の活動に支障をきたさないよう、計画的に進めていきたい。 なかでも、スクールバスの運行については、2023年に契約更新を控えているため、今後、生徒にとって安全なスクールバス運行を安定的に行っていくための運用方針を校内で検討を行い、コスト面と利便性の両面から中長期的な方針を検討していく。 また、鵜澤総明ホール設備についても、その機器の性能を十分に発揮できていない。使用頻度を鑑み、メンテナンスに係るランニングコストを軽減するためにも、何を残して何を削減するかなど取捨選択を行う必要がある。 ついては、これらの課題を関係部署と連携をとりながら、円滑な補修・更新計画を策定・実行する。